

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第78期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 タイガースポリマー株式会社

【英訳名】 TIGERS POLYMER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 健太郎

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

【電話番号】 大阪(06)6834 - 1551(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 井上 宏章

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

【電話番号】 大阪(06)6834 - 1551(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 井上 宏章

【縦覧に供する場所】 タイガースポリマー株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋馬喰町二丁目7番8号)

タイガースポリマー株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区太閤三丁目1番18号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期 連結累計期間	第78期 第1四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	10,882,381	10,255,999	43,020,042
経常利益 (千円)	884,591	500,031	2,587,411
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	590,001	300,203	1,682,827
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	124,111	543,885	1,016,159
純資産額 (千円)	30,638,181	31,904,782	31,530,946
総資産額 (千円)	42,244,827	43,608,078	43,679,561
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.49	15.01	84.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	69.5	69.9	69.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間の経済情勢は、国内では、雇用情勢の改善、各種政策の効果等により緩やかな回復基調で推移しましたが、海外では、米中貿易摩擦や世界経済の減速懸念等により先行きの不透明感が強まった状況でありました。

このような環境の下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高10,255百万円(前年同四半期比626百万円 5.8%減少)、営業利益514百万円(前年同四半期比246百万円 32.4%減少)、経常利益500百万円(前年同四半期比384百万円 43.5%減少)、親会社株主に帰属する四半期純利益300百万円(前年同四半期比289百万円 49.1%減少)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

自動車部品の販売は増加しましたが、産業用ホース、ゴムシートの販売が減少し、売上高は5,693百万円（前年同四半期比64百万円 1.1%減少）となりました。減収に加えて、労務費、諸経費の増加により、セグメント利益（営業利益）は288百万円（前年同四半期比107百万円 27.2%減少）となりました。

米州

米国では、自動車部品は、収益認識に関する会計処理方法の変更により、得意先からの有償支給部品を売上原価から売上高の減額に変更したことに加えて、販売が減少し、減収減益となりました。産業用ホースは、円安による為替換算上の影響により増収となりましたが、労務費、諸経費が増加し減益となりました。メキシコでは、自動車部品の販売が増加し、増収増益となりました。その結果、売上高は3,435百万円（前年同四半期比389百万円 10.2%減少）、セグメント利益（営業利益）は92百万円（前年同四半期比74百万円 44.7%減少）となりました。

東南アジア

マレーシアでは、家電用ホースの販売が減少し、減収減益となりました。タイでは、自動車部品の販売が減少し、減収減益となりました。その結果、売上高は712百万円（前年同四半期比87百万円 11.0%減少）、セグメント利益（営業利益）は51百万円（前年同四半期比70百万円 57.6%減少）となりました。

中国

自動車部品、家電用ホースともに販売が減少し、売上高は1,183百万円（前年同四半期比184百万円 13.5%減少）となりました。減収の影響により、セグメント利益（営業利益）は26百万円（前年同四半期比15百万円 37.5%減少）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ71百万円減少し、43,608百万円となりました。これは主として、有形固定資産が414百万円増加したこと、現金及び預金が327百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が181百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ445百万円減少し、11,703百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が436百万円減少したこと、賞与引当金が261百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ373百万円増加し、31,904百万円となりました。これは主として、利益剰余金が130百万円増加したこと、為替換算調整勘定が242百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方については、株主の皆さまが所有する当社株式の市場での自由な取引を通じて決まるべきものであり、当社株式の大量買付その他これに類似する行為またはその提案(以下「買付等」といい、買付等を行う者を「買付者等」といいます)がなされた場合、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきであると考えております。

しかし、株式の買付等の中には、その目的等からみて、対象となる会社の企業価値を損ね、あるいは株主の皆さまの共同の利益に反するものも少なからず存在します。

当社株式の買付者等が、後述の当社の経営理念、経営の基本方針を理解せず、短期的な効率性を追求して特定分野から撤退してバランス経営を損ねたり、研究開発費用の大幅な削減をして技術開発を停滞させたりするなど、中・長期的な観点からの継続的な経営理念、経営の基本方針に反する行為をとれば、当社が創業以来育んできた企業価値が著しく損なわれ、株主の皆さまの共同の利益が害されることになりえます。

従いまして、当社は、当社の企業価値が毀損され、株主の皆さまにとって不本意な形で不利益が生じる可能性がある結論づけられる当社株式の買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えており、当社株式の買付等が当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益に資さないものと判断した場合は、必要かつ相当な措置を取ることによって、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

タイガースポリマーグループ(以下「当社グループ」といいます)は、投資家の皆さまに長期的に投資を継続していただくため、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させる取組みとして、下記経営理念に基づき、経営の基本方針を定め、具体的な施策を展開しております。

1. 経営理念

経済活動を通して付加価値を生み出し、広く社会に貢献する。

株主の皆さまをはじめ従業員、取引先、社会などすべてのステークホルダーの信頼と期待に応える。

企業の発展と持続性確保のため、市場の変化にすばやく対応し、常に顧客指向を「信念」として、その実現のために多種多様な変化に対し、「柔軟」に対応する。

2. 経営の基本方針

3つの基本技術（ホースを作る技術、ゴムシートを作る技術、モールド（成形品）を作る技術）をもとに製造した製品を4つの市場（家電、自動車、土木・建築・住宅、産業資材）に供給し、バランスのとれた経営を指向する。

参加したそれぞれのニッチ市場で高シェアを獲得すべく経営資源の集中化を図る。

海外で需要のある国に事業を展開し、現地生産、現地販売を基本に最適地での生産を行う。

技術開発に力を注ぎ、優れた技術により品質、効率、生産スピード等の面で他社との差別化を図る。

3. 経営の基本方針に基づき実施している具体的施策

営業部管轄の国内支店・営業所の営業活動により、国内売上高の増加（樹脂ホース、ゴムシート等）を推進するとともに、自動車部品を担当する第二営業部、さらには海外事業部と海外子会社のグローバルな活動により、連結売上高の拡大を推進しております。

取引先のニーズに的確・迅速に対応するため、また収益力を高めるために、開発研究所に資源を投入し、機械・設備能力の向上や新製品の開発などに注力しております。

常に生産技術を改善・向上させ、工場の生産性向上・合理化を徹底的に進めております。

品質、安全、環境対策に注力し、環境関連法の遵守、ISOの徹底展開を図っております。

拡大する海外子会社の管理手法を洗練させるため、子会社管理規定を充実させるとともに、当社主導により、各社の在庫管理システムおよびセキュリティシステムを見直し、運用面の向上を常に図っております。

これらの施策を効果的に推進するため、海外子会社と国内との人事ローテーションを計画的、活発に行い、グローバルな人材の育成に努力しております。

金融商品取引法に基づく内部統制については、監査法人の指導の下に内部統制システムを確立させ、内部統制報告書を作成し、チェックを受けております。

4. コーポレートガバナンス強化への取組み

当社グループは、経営理念に定める「ステークホルダーの信頼と期待に応える」ため、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。その一環として、社外取締役2名および監査役3名（うち社外監査役2名）を選任し、重要会議への出席を励行するとともに、監査室を設置することにより、効率的な内部統制システムを構築し、経営の合理化・効率化および職務の適正な遂行を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2018年6月22日開催の当社第76期定時株主総会において、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させることを目的とした当社株式の大量買付行為等に関する対応策（以下「本プラン」といいます）を継続することにつき、株主の皆さまのご承認をいただいております。

本プランは、買付等が行われる際に、買付者等が遵守すべき手続を明確にし、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会による買付者等との交渉の機会を確保することにより、基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランでは、当社が発行者である株券等について、「保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等」または「公開買付後の対象買付者およびその特別関係者に係る株券等の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付」を対象としております。このような買付等が行われる場合、当社取締役会は、買付者等に対して必要な情報の提出を求めるとともに、速やかに当社取締役会から独立した特別委員会を設置します。この特別委員会は、客観性および合理性を確保するため、当社経営陣および買付者等からの独立性が高い社外取締役1名、社外監査役2名に有識者1名を加えた合計4名で構成します。

特別委員会は、買付者等からの情報、当社取締役会からの情報、代替案等を受領後、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を確保するという観点から、その内容を検討いたします。なお、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができます。

特別委員会は、買付者等の買付等の内容を検討した結果、買付者等による買付等が「本プランに定める手続を遵守しない」または「当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を著しく侵害するおそれのある」場合のいずれかに該当し、対抗措置を発動することが相当と判断した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の発動を、一方、買付者等による買付等が「本プランに定める手続を遵守しない」または「当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を著しく侵害するおそれのある」場合のいずれにも該当しない、または該当しても対抗措置を発動することが相当ではないと判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の不発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとし、また、対抗措置の発動内容が株主総会の決議を必要とする場合には、その招集を行います。

本プランによる対抗措置として新株予約権の無償割当がなされることとなった場合、当社取締役会が定める一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された全ての株主に対し、「買付者等による権利行使は認められないとの行使条件」および「当社が買付者等以外の者から当社株式一株と引換えに新株予約権一個を取得する旨の取得条項」が付された新株予約権を、その有する株式一株につき新株予約権一個の割合で無償割当を行います。

なお、新株予約権の無償割当を行った場合、買付者等以外の株主の皆さまの保有する当社株式全体としての価値の希釈化は生じませんが、当社株式一株当たりの価値の希釈化は生じます。

本プランの有効期間は、2018年6月22日開催の定時株主総会の終結のときから2020年度定時株主総会の終結のときまでの約2年間とし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社取締役会または株主総会の決議によって本プランを廃止または変更することができます。

(注)本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております。

<https://tigers.jp/ir/etc.html>

上記各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記各取組みが、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容に沿ったものであり、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

その理由といたしまして、上記の取組みにつきましては、当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成等を目的とするものであり、これらの取組みによって、当社の企業価値はより向上するものと考えております。また、上記の取組みにつきましては、本プランは、株主総会において株主の皆さまのご承認を得て導入、継続されたものであること、有効期間を2年間に限定し、当社取締役会または株主総会の決議により、いつでも廃止することができること、当社取締役会における本プランの発動または不発動の決議は、特別委員会の勧告を最大限尊重すること、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができることなどから、本プランが当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は317百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,111,598	20,111,598	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	20,111,598	20,111,598		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月30日		20,111		4,149,555		3,900,524

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 105,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,983,900	199,839	
単元未満株式	普通株式 21,998		
発行済株式総数	20,111,598		
総株主の議決権		199,839	

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タイガースポリマー(株)	大阪府豊中市新千里東町 一丁目4番1号	105,700		105,700	0.53
計		105,700		105,700	0.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,667,698	9,340,060
受取手形及び売掛金	1 8,990,328	1 8,808,628
有価証券	1,500,000	1,500,000
商品及び製品	2,152,737	2,234,608
仕掛品	209,583	210,561
原材料及び貯蔵品	1,786,292	1,699,871
その他	711,692	900,180
貸倒引当金	1,401	450
流動資産合計	25,016,931	24,693,459
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,386,999	12,462,631
減価償却累計額	6,628,033	6,719,829
建物及び構築物(純額)	5,758,966	5,742,802
機械装置及び運搬具	24,141,054	23,640,526
減価償却累計額及び減損損失累計額	19,515,221	19,370,408
機械装置及び運搬具(純額)	4,625,833	4,270,118
工具、器具及び備品	9,906,637	10,625,987
減価償却累計額	9,122,737	9,561,106
工具、器具及び備品(純額)	783,900	1,064,881
土地	2,211,736	2,219,413
建設仮勘定	1,118,270	1,411,730
その他	-	220,495
減価償却累計額	-	16,510
その他(純額)	-	203,984
有形固定資産合計	14,498,706	14,912,931
無形固定資産	271,872	153,492
投資その他の資産		
投資有価証券	3,108,667	3,071,380
繰延税金資産	457,549	457,677
その他	329,403	322,706
貸倒引当金	3,570	3,570
投資その他の資産合計	3,892,050	3,848,194
固定資産合計	18,662,629	18,914,618
資産合計	43,679,561	43,608,078

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 2,473,847	2,037,421
電子記録債務	1 2,157,982	1 2,170,667
短期借入金	1,871,000	1,870,890
1年内返済予定の長期借入金	555,500	527,747
未払金	1,686,944	1,652,686
未払法人税等	230,323	103,125
賞与引当金	443,480	182,010
役員賞与引当金	26,600	6,850
その他	1 279,241	1 594,633
流動負債合計	9,724,920	9,146,032
固定負債		
長期借入金	150,000	150,000
退職給付に係る負債	2,004,427	2,011,428
資産除去債務	15,694	15,782
繰延税金負債	159,490	247,288
その他	94,081	132,763
固定負債合計	2,423,694	2,557,263
負債合計	12,148,614	11,703,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,149,555	4,149,555
資本剰余金	3,900,679	3,900,679
利益剰余金	21,448,537	21,578,690
自己株式	57,791	57,791
株主資本合計	29,440,980	29,571,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	962,776	934,524
為替換算調整勘定	288,913	46,393
退職給付に係る調整累計額	30,217	27,771
その他の包括利益累計額合計	704,080	915,901
非支配株主持分	1,385,885	1,417,746
純資産合計	31,530,946	31,904,782
負債純資産合計	43,679,561	43,608,078

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	10,882,381	10,255,999
売上原価	8,575,373	8,196,429
売上総利益	2,307,008	2,059,569
販売費及び一般管理費	1,545,731	1,545,167
営業利益	761,277	514,402
営業外収益		
受取利息	7,738	10,620
受取配当金	30,032	31,442
不動産賃貸料	13,788	15,018
為替差益	66,761	-
その他	21,225	4,221
営業外収益合計	139,546	61,304
営業外費用		
支払利息	6,746	13,650
不動産賃貸原価	5,973	7,087
為替差損	-	51,136
その他	3,512	3,800
営業外費用合計	16,232	75,675
経常利益	884,591	500,031
特別利益		
固定資産売却益	49	-
特別利益合計	49	-
特別損失		
固定資産売却損	-	21
固定資産除却損	1,041	4,580
特別損失合計	1,041	4,602
税金等調整前四半期純利益	883,599	495,429
法人税、住民税及び事業税	106,751	61,966
法人税等調整額	144,013	100,719
法人税等合計	250,764	162,685
四半期純利益	632,834	332,743
非支配株主に帰属する四半期純利益	42,833	32,540
親会社株主に帰属する四半期純利益	590,001	300,203

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	632,834	332,743
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145,225	28,251
為替換算調整勘定	612,773	241,840
退職給付に係る調整額	1,052	2,446
その他の包括利益合計	756,945	211,141
四半期包括利益	124,111	543,885
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	82,918	512,024
非支配株主に係る四半期包括利益	41,192	31,860

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(在外連結子会社における収益認識の適用)

一部の在外連結子会社において、米国財務会計基準審議会（FASB）が公表した会計基準の改訂（ASU）第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」（Topic606）を当第1四半期連結会計期間より適用しております。当該会計基準の適用については、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、連結財務諸表に与える影響は次のとおりです。

- (1) 買戻し契約に該当する有償支給取引により得意先から支給される部品・原材料について、従来は「売上高」と「売上原価」を総額表示しておりましたが、「売上高」の減額として表示しております。これにより、「売上高」と「売上原価」がそれぞれ445,152千円減少しております。
- (2) 買戻し契約に該当する有償支給取引により得意先から支給される部品・原材料の期末棚卸高について、従来は「流動資産」の「原材料及び貯蔵品」として表示しておりましたが、「流動資産」の「その他」に表示しております。これにより、「その他」が114,555千円増加し、「原材料及び貯蔵品」が114,555千円減少しております。

(在外連結子会社におけるリースの適用)

一部の在外連結子会社において、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を当第1四半期連結会計期間より適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表は「有形固定資産」の「その他（純額）」203,984千円、「流動負債」の「その他」50,655千円及び「固定負債」の「その他」41,784千円が増加しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	260,543千円	202,674千円
支払手形	15,019	
電子記録債務	578,059	484,083
設備関係支払手形	10,173	20,520

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	463,482千円	490,359千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	190,057	9.5	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	170,049	8.5	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	東南アジア	中国	
売上高					
外部顧客への売上高	5,236,901	3,821,889	680,121	1,143,469	10,882,381
セグメント間の内部売上高 又は振替高	521,489	2,982	120,531	224,583	869,587
計	5,758,390	3,824,871	800,653	1,368,053	11,751,968
セグメント利益	396,485	166,909	122,020	42,193	727,607

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	727,607
セグメント間取引消去等	33,669
四半期連結損益計算書の営業利益	761,277

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	東南アジア	中国	
売上高					
外部顧客への売上高	5,299,726	3,431,290	564,267	960,714	10,255,999
セグメント間の内部売上高 又は振替高	394,091	3,853	148,704	222,774	769,423
計	5,693,817	3,435,143	712,971	1,183,489	11,025,422
セグメント利益	288,569	92,304	51,738	26,382	458,995

(注) 会計方針の変更等に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より米国財務会計基準審議会(FASB)が公表した会計基準の改訂(ASU)第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」(Topic606)を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、当第1四半期連結累計期間の米州の売上高が445,152千円減少しております。なお、セグメント利益への影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	458,995
セグメント間取引消去等	55,406
四半期連結損益計算書の営業利益	514,402

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	29円49銭	15円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	590,001	300,203
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	590,001	300,203
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,006	20,005

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月6日

タイガースポリマー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 紳太郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 穰	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタイガースポリマー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タイガースポリマー株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。